

平成25年 3月 定例会(第1回) 会議録(抜粋)

◆15番(真船和子君) おはようございます。公明党を代表し、通告順に従い一般質問を行います。

1924年の児童の権利に関するジュネーブ宣言の前文に、このように記されております。「人類が児童に対して最善のものを与えるべき義務を負う」と極めて重要な言葉であり、重いものであります。

国連では、1989年に世界中の子どもが持っている権利を守る規範として、子どもの権利条約が採択され、日本では1994年に批准しました。現在、この条約の締約国は193カ国に及び、国連でも最大の人権条約となっております。しかし、関連する国内法の整備が各国で十分に進んでおらず、また社会における意識の浸透にも課題が残っているなど、子どもの権利が無視されたり、重大な侵害が続く場合が少なくないのが現状であります。

現在、子どもたちを取り巻く環境は、ますます厳しく、深刻ないじめや虐待、体罰など深刻化しております。子どもは社会の希望であります。未来をつくる力があります。私たち大人は、子どもの権利条約に込められている精神に思いをさせ、子どもたち一人一人が可能性に満ちたかけがえのない存在であること、子ども第一の原則を今こそ、この地域社会に根づかせていくべきであることを私は訴えます。

そして、この気風の中で育った若い世代が社会の担い手となり、彼らがまた同じ心で次の世代を育てていく、ここに習志野の未来があるのではないのでしょうか。だからこそ、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題であると私は考えます。この思いを入れ一般質問をさせていただきます。

それでは初めに、教育行政について3点お伺いいたします。

1点目、JR津田沼駅南口開発に伴う学校規模についてお伺いいたします。

平成25年2月12日に当局より重要事項説明として、JR津田沼南口特定土地区画整理地内街区に建設されましたザ・パークハウス津田沼奏の杜721戸について、事前把握のために、教育委員会において平成23年9月に入居者アンケートを販売元に依頼をし、平成24年10月にその結果が判明したところ、乳幼児の増加が顕著であり、平成28年度以降には12学級分以上の教室不足が生じる可能性が高い状況となり、対策を検討しているとの内容の報告を受けたところであります。

なぜ今、このような問題が生じているのか、なぜ児童推計の見直しを社会情勢にあわせて行ってこなかったのか、入居者・地域住民に対し、今後どのように対応、対策を行っていくのか、教育長の見解をお伺いいたします。

2点目に通学路の安全対策についてお伺いいたします。

平成24年6月定例会において、通学路の安全対策について公明党は4点について要望をさせていただいております。

1つは、子どもの目線を入れた通学路の総点検を実施し、その必要な改善策の早急な実施。2つ、通学路安全対策協議会の設置。3つ、学校・地域・PTAとの連携を強化し、情報の共有化。4つ、ソフト面での安全意識の向上についての教育の実施であります。その後の取り組み状況と今後の対応についてお伺いいたします。

3点目、学校給食の安全対策についてお伺いいたします。

学校給食における危機管理のマニュアルの取り組み状況についてお伺いいたします。

次に、子育て行政について、こども園整備と既存市立幼稚園及び市立保育所の第2期再編計画の進捗状況と今後の考え方についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

◎市長(宮本泰介君) 皆さん、おはようございます。

それでは、本日から始まる一般質問に順次お答えをまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、真船議員の質問にお答えまいります。

1点目の教育行政については、教育長が答弁をいたします。

大きな2点目、子育て行政について、こども園整備と既存市立幼稚園及び市立保育所の第2期再編計画の進捗状況と今後の考え方についてお答えいたします。

初めに、進捗状況についてであります。こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画第2期計画は、本市の将来像を示す次期基本構想・基本計画の前期間に合わせた平成26年度から31年度までの6年間を計画期間として、第1期計画期間を1年前倒しし、策定することといたしました。

計画策定に当たりましては、平成24年8月に新たに制定された子ども・子育て関連3法により、認定こども園、幼稚園、保育所制度が抜本的に変更されることから、これらを踏まえて策定する必要があり、検討への着手が若干おくれる状況がございました。

国は子ども・子育て関連3法に基づく、新制度の実施主体は市町村とし、税の引き上げによる財源確保によって、各家庭の状況に応じた給付の保障と事業の実施を行うために、計画的な提供体制と基盤整備を行う必要があることから、子ども・子育て支援事業計画の策定を義務づけております。この計画は利用者等関係当事者との合議制で策定されるものとし、最短でいけば、子ども・子育て関連3法が施行する平成27年4月に実施となります。これを踏まえて、第2期再編計画の策定に当たりましては、現在こども部において、作業部会を設置し、さまざまな観点から議論を交わし、管理職による部内検討委員会と対になって作業を進めているところでございます。

そこで、今後の考え方ですが、考え方として、第2期計画の基本方針を4つ掲げ、これに基づき現在具体的な計画を策定しております。基本方針の1点目は、地域の子育ち・子育て支援の拠点となるこども園の整備は、その理念を堅持することとし、地域バランスを考慮しながら既存幼稚園施設の改修など、資源の効果的な活用にも、有効活用にも視野を入れ整備をすること。2点目は、平成27年4月施行予定の地域子ども子育て支援事業計画の展開に資するものとして、第2期計画を位置づけ、1つ、乳幼児の学校教育、保育の総合的な提供として、私立幼稚園(保育所を含む)こども園化の推進。2つ、待機児童対策の強力な推進として、新しい保育所の誘致や民間活力の導入も視野に入れた既存幼稚園のこども園化。3つ、地域の子ども子育て支援事業の拡充の3つを視野に入れた計画とすること。大きな3点目は、顕在化する公共施設の老朽化及び厳しい財政状況を勘案し、こども園の新たな建設については、習志野市公共施設再生計画において、学校施設等の統合による整備も検討すること。大きな4点目は、多様な保育の受け皿の確保と民間ならではの特色ある保育の実施を可能とするために、保育所の私立化を段階的に進めるととも

に、老朽化保育施設の建てかえについても民間活力の積極的な導入を図ることあります。

なお、具体的な計画については、公共施設再生計画にあわせ5月に素案をお示しし、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施し、平成25年9月を目標として最終案の確定をしております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◎教育長(植松榮人君) それでは、真船議員からの一般質問になります、教育行政について、JR津田沼駅南口開発に伴う学校規模についてという御質問にお答えをいたします。

まず初めに、教育委員会では毎年、児童・生徒の適正な教育環境確保の観点から、5月1日現在の児童・生徒数を基礎数値といたしまして、学区ごとの住民基本台帳人口を加味した中で、学級推計を実施しております。

また、宅地開発などによる社会増につきましても、開発に伴う事前協議があった20戸以上の開発行為に係る学区に発生する人数を算出の上、推計に反映をしております。

このような中、JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業における増加児童につきましては、計画人口2,800世帯、7,000名とする平成23年度から30年度にかけての入居予測をもとに学級推計に反映し、平成30年度には児童数1,093名、33学級の学校規模と見込み、一定期間は大規模校となるものの、谷津小学校での対応が可能と考えてまいりました。

しかしながら、教育委員会におきましては、当該区画整理区域内における入居状況が流動的であることから、平成23年9月に31街区に建設中のザ・パークハウス津田沼奏の杜721戸の申し込み開始時期にあわせ、入居動向を事前に把握するために、入居予定者に対するアンケート調査を三菱地所レジデンス株式会社に依頼し、平成24年10月にアンケート集約結果の送付がありました。

その結果、アンケートを配付した721世帯に対し、689世帯により回答があり、回答率は95.6%であります。その概要につきましては、平成24年4月時点における谷津小学校の学区に新たに入居・転入するゼロ歳児から5歳時までの乳幼児が212名、小学1年生から6年生までの就学児童が48名、中学1年生から3年生までが17名でありました。

このような状況を受け、谷津小学校の児童数を検証・分析し推計の見直しを行ったところ、今後平成30年度には児童数1,473名、44学級となり、12学級分の教室不足が生ずる可能性が高い状況となったものと受けとめております。

今回の推計の見直しにより、今後の児童数が大きく変更となった主な要因は、これまでの推計では、乳幼児と就学児童数を同数として、増加児童数を捉えておりましたが、アンケート結果による顕著な傾向としまして、乳幼児の人数が就学児童数の倍以上であり、卒業する児童数よりも、新たに就学する児童数が大きく上回る結果によるものであります。

このようなことから、推計の見直しに当たっては、比較的若い世代が多く定住することが想定されますので、今後の大型マンション、戸建て住宅などにおいても乳幼児が多い傾向として推計を行ったものであります。

教育委員会といたしましては、このことにより市民の皆様、とりわけ谷津地域にお住まいの方や新たに入居される方に、御心配をおかけすることになったことにつきましては、大変重く受けとめております。

また、このたびの反省点としましては、さまざまな社会情勢の変化に対し柔軟に対応できなかつ

たことや、関係部局との密接な連携による情報共有ができなかったことによるものと考えております。

このような中、現在の取り組みとしましては、詳細な分析を必要としますので、第一中学校の学級推計を含め、外部の専門業者へ検証を依頼するとともに、本年1月16日付で全庁的な対応として関係課長職で組織する谷津小学校等対策検討プロジェクトを設置し、対策検討に着手しているところであります。

また、現状における課題としましては、児童を受け入れる施設面及び今回の結果から通学区域の変更も視野に入れた両面において検討が必要であると考えております。

まず、児童を受け入れる施設整備の観点からは、次の5点が考えられます。1点目として、谷津小学校における次期増築計画の見直し。2点目として、谷津小学校老朽化対策としての全面改築及び第一中学校校舎の耐震補強工事との調整。3点目として、谷津小学校余裕教室で運営している放課後児童会の設置場所など。4点目として、小学校と同一敷地で運営する谷津幼稚園の今後のあり方。5点目として、谷津小学校及び谷津幼稚園における自校方式による給食の提供などであります。

次に、仮に通学区域を変更する場合としましては、次の2点であります。1点目として、通学区域の変更時期や変更区域など。2点目として、通学区域変更先となる学校施設の環境整備や通学経路などであります。

いずれにしましても、各課題における諸問題への対応を含め、谷津小学校等対策検討プロジェクトにおける一定の対策案がまとまり次第、平成25年度のできるだけ早い時期に教育委員会及び全庁的に関係者等協議・調整の上、対策をまとめてまいります。

次に、通学路の安全対策について、今年度の取り組み状況と今後の取り組みについてという質問にお答えをいたします。

昨年7月に実施しました合同点検では、要注意箇所33カ所を点検いたしました。習志野市や警察署、学校による対策が済んだ箇所は16カ所であります。また、対策予定箇所は7カ所、対策未定箇所は10カ所であり、小学校区ごとに対策済み箇所を習志野市ホームページで公表いたしました。対策予定及び未定箇所においては、対策が実施され次第、随時ホームページで公表してまいります。

今回の合同点検で、抽出された対策必要箇所については、今後、習志野市・警察署・学校が共通認識のもとで対策などを講ずる必要があります。通学路における危険箇所を共通理解し、地域全体で安全対策を講じるために通学路安全対策協議会を設置し、互いに情報提供ができる意見交換の場を設け、対策メニューの検討や習志野市全体としての整備計画を含め検討してまいります。

次に、学校給食の安全対策についてという御質問にお答えいたします。

本市では、平成23年度に発生しました学校給食の異物混入事故を重く受けとめ、平成24年2月20日に、習志野市学校給食調理業務検証委員会を設置し、学校給食の安全・安心を確保すべく、検証・検討を重ねてまいりました。そして、同年9月、学校給食における危機管理マニュアルを作成し、給食センターを初め市内の全小中学校、幼稚園及びこども園に配付をいたしました。

危機管理マニュアルには、1点目は原材料の選定、食材の検収ポイント。2点目は調理員などの

服装を初め調理過程、搬送時などにおける確認事項や留意点。3点目は教室などにおける衛生環境整備など、調理前の準備段階から給食を食べるまでの間に遵守すべき事項を作業工程ごとにまとめた冊子となっております。

給食センターでは、調理業務に携わる調理員や栄養士などが、日々マニュアルの内容を確認しながら作業に当たっているところであります。

このことにより、異物混入事故の発生件数は、昨年度と比較しまして4分の1程度までに減少し、平成25年1月現在で7件となっております。一方、単独給食校14校における発生件数は、昨年度と同数の15件となっております。単独給食校については、これまでマニュアルの周知方法が課題となっております。そこで、周知徹底に向けた一つの対策としまして、今後調理業務の仕様書の中で危機管理マニュアルの遵守を盛り込み、調理員一人一人にマニュアルの配付を予定しております。こうした単独給食校の危機管理意識の高まりを促進することで、異物混入の減少につながるものと考えております。

いずれにしましても、学校給食の根幹は、安全・安心が確保されたおいしい給食を子どもたちに提供することであります。そして、それは学校給食にかかわる全てのものが一体となって、安全・安心を強く意識し、取り組んでこそなし得るものであることを、いま一度肝に銘じ業務を遂行するよう指導してまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

済みません、訂正があります。

習志野市の学校給食の件ですけれども、検討委員会というふうに答弁しましたけれども、検証委員会の誤りですので、訂正させていただきます。

◆15番(真船和子君)では、順を追いまして、再質問に入らせていただきます。

初めに、JR津田沼駅南口開発に伴う学校規模についてでございます。

今、教育長よりこのたびのことについては、大変重く受けとめていますという反省のお言葉をいただきました。で、その中で反省点としては、さまざまなこの社会情勢の変化に対し、柔軟に対応できなかった。2つ目に、関係部局との密接な連携による情報共有ができなかったというものでございましたけれども、私からして見たら、柔軟に対応できなかったではなく、柔軟に対応してこなかった。

そして、情報共有ができなかった。情報があってもかかわらず、ここにも危機感を持っていなかった。そのように受けとめられるような思いでいっぱいでございます。と言うのは、皆さんも御存じのとおり、このJR津田沼駅南口土地区画整理事業基本構想策定調査報告書、このものには、平成17年3月にできている公共施設計画のところには、小学校に対してですけれども、やはり、この将来需要量への対応を検討していく必要があると。そして、今後、人口の定着動向を踏まえながら、施設のあり方等も含めて検討していく必要があるという中で、今日までくる中で、やはり2,800世帯という、7,000人規模の人口が張りつく、そしてJR津田沼駅南口という大きな、この習志野市にとっても都市の顔として、今回のこのプロジェクトが進んでいる、そんな現状にきている中で、1回も検討してこなかったというのは、私にとっては不思議でならない、そんな思いであります。

しかしながら、もう過去のことでございますので、ここでは教育長も重く受けとめて、そこにお座りになっているかと思えます。ぜひ、本当に反省の言葉をいただいておりますので、いま一度、もう

一度反省をして、二度とこういうようなことが起きないようにしていただきたい、そういう思いでいっぱいでございます。で、この反省は十分に受けとめていただきたい、そして、子どもの教育環境を真剣に整えていくということが教育長であり、また教育委員会は義務であると思いますので、十分反省していただきたいと思います。

では、次に質問を移らせていただきますけれども、今後、それでは、どうするのか、対策をどうしていくのか、このことが、まさに、今は重要に議論すべきであると私は思っておりますので、あえて教育長からは反省の言葉は、これ以上いただかない、そういうふうに思っております。で、先ほど教育長の答弁の中に、1月16日にこの検討プロジェクトを設置して、今、対策を練っているという状況でございましたけれども、2つ言われました。1つは施設面、それから、もう1点は通学区域の変更、これも視野に入れて検討しているという中で、細かく施設面では具体的に何点か述べられましたけれども、その中で、1つ、一中の耐震補強工事との調整を言われておりましたけれども、これはどういう意味を指しているのか、具体的な内容についてお尋ねいたします。

◎**学校教育部参事(植草満壽男君)** それでは、お答えさせていただきます。

第一中学校の耐震改修の調整ということ、どのようなことかという御質問にお答えします。

第一中学校の校舎棟の耐震補強工事を平成26年度に計画しております。現在、設計業務を行っているところでございます。この設計業務の中で、現在までに校舎2棟のうち、1棟は補強が大規模になる見込みでございます。一時的に仮設での学校運営も必要となる状況であります。そのようなことから、第一中学校校舎の耐震補強工事終了後に、今回の児童増加の受け皿として、仮設校舎の利用など対応策として整合性がとれるか検討が必要となっているものでございます。以上でございます。

◆**15番(真船和子君)** はい、それでは、今お答えになりましたけれども、確認させていただきます。この一中の件でありますけれども、今、参事のほうは、今回の児童増加の受け皿として、もしかしては、この仮設校舎を利用する、と言いますと一中の敷地内に、仮設がありますが、これを谷津小学校の分校というふうに考えられるのでしょうか。ここに生徒を入れられるというような児童増加の受け皿として、入れていくということも考えられるという意味でしょうか、お尋ねします。

◎**学校教育部参事(植草満壽男君)** はい、今、御答弁させていただきましたけれども、私どもとしては、さまざまな方策を今模索しております。そういう中で、仮設も一つの視野に入っているのかなというふうに考えております。以上です。

◆**15番(真船和子君)** はい、ありがとうございます。

では、もう一つ、施設面でお尋ねいたしますけれども、谷津小学校老朽化対策として、今、公共施設再生計画の中で、第1期計画にこの谷津小学校が挙げられてきております。で、これに対する整合性と言いますか、将来計画については、では具体的にどういうことを考えられているのかをお尋ねいたします。

◎**学校教育部参事(植草満壽男君)** はい、お答えさせていただきます。

谷津小学校の全面改築に関しまして、公共施設再生計画の第1次素案での第1期計画と整合性がとれるかという御質問ですけれども、谷津小学校は建築後50年を超え、施設の老朽化が進んでいることに鑑み、現在、公共施設再生計画第1次素案においても、前期計画の位置づけとなっております。

今回の推考を受け、建てかえにより対応する場合、現在の敷地にどのような規模で建てかえ等を行えるのか、その際に配置はどのようにするかなど、公共施設再生計画の第1次素案に示された1期計画期間との整合がとれるのかどうかを含め、谷津小学校対策検討プロジェクトにおいて、検討の必要があるものと考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、一中の件は、先ほど聞きました。で、今、谷津小学校建てかえについても検討しているということでございますが、そうしますと、この増加児童数は、谷津小学校、この建てかえの中で十分対応できるのかどうか、お尋ねいたします。

◎学校教育部参事(植草満壽男君) はい、今、30年度までは推計につきましては、出ておりますけれども、それ以後の推計につきましては、今、業者のほうに委託をかけております。そういう推計を見ながら、どうしていくのか検討してまいりたいというふうに考えております。

◆15番(真船和子君) はい、では、2つ目の通学区域の変更という視点も交えて、今検討しているということでもございましたけれども、じゃあ、この通学区域についてお尋ねしたいと思います。この通学区域の変更先となる学校施設の環境整備ということを、先ほど教育長言われたと思いますけれども、じゃあ、通学区域の変更先というところは、どこの学校を指されているのでしょうか。

◎学校教育部参事(植草満壽男君) はい、お答えさせていただきます。

今後の対策として、通学区域の変更先となる学校施設の環境整備とは、どこの学校を指しているのかということについての御質問にお答えさせていただきます。

仮に、通学区域の変更により、対策を講じる場合には変更先の学校における教育環境の整備・充実あるいは魅力の増強を図る必要があるものと考えております。御質問の変更した場合の学校とは、谷津小学校の近隣に所在します向山小学校や谷津南小学校を考えているものでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、もう1点、通学区域についてお尋ねいたします。

実は、私、通学区域審議会委員をさせていただいております。平成23年10月、11月、2回にわたり、このJR津田沼駅南口開発に伴う谷津小学校の通学区域についての審議会がございました。で、ここで、多くの委員からこの児童数の増加について、懸念の声が出ておりました。これは、皆さんも議事録を読まればわかりますので、あえて、私も審議会委員ですけれども言わせていただいております。その中で、本当に今の教育委員会が言われているこの推計値、これで大丈夫なのか、もし、多くなった場合、どういうことが考えられるのか、そのことも聞かれておりました。また別の委員からもこの増加が見込まれた時点で、検討するということであると、これは本当に谷津地域の保護者さんに不安感を与えるんじゃないか、きちっとした数値を示しながら、そこで明確にこの谷津地域では大丈夫だというものは出せないのかという質問も出させていただいております。そのときに、教育委員会がお答えになっている言葉、この審議会ですべて答えている言葉は、教育委員会はこの時点でも、まだ大丈夫です、大丈夫ですという言葉を繰り返すんです。で、その中の代表の教育総務部長がお答えした言葉が、基本的には現状の中で、増築対応で通学区域は変更しないという考えを持っている、この時点、そうですね。で、児童数の増加が見込め、増築で対応できないという想定外の時、対応できないときの対応が、留意事項4とさせていただきたいということで、この答申を出させていただいているんです。その答申留意事項4というのが、この校舎の増築によっても、児童数増加への対応に困難が生じた場合や、市全体の計画の中でコミュニティ

一の見直しを行う場合は、通学区域のあり方についても検討すること、この通学区域のあり方についてもいろいろ委員のほうからも質問がありましたけれども、ここでも、これだけ本当に大丈夫だろうかという声も出ながらも、こういうやりとりがあったということは事実でございます。

では、この通学区域審議会で出されたこの答申、ここの部分はどういう意味を持たれるのか、これはどういう形で今後生かしていくのか、この検討委員会ではどう受けとめているのかお尋ねしたいと思います。

◎学校教育部参事(植草満壽男君) はい、お答えさせていただきます。

御質問の平成23年11月7日に開催しました通学審議会の答申内容に対する質疑の中で、先ほど議員が述べられました内容について、ちょっと、若干お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、その中で、基本的には現状の中では、増築対応で、通学区域は変更はしないという考えを持っている。児童数の増加が見込めず、増築で対応できないという想定外の時、対応できないときの対応が留意事項4とさせていただきたい。ただし、公共施設の再生計画、統廃合を含め再編成を検討することになっているので、コミュニティーが変わったときに、通学区域にも影響が出るのかと考える。そのときに、この区域だけの通学区域の変更ということではなく、市全体の通学区域の変更も含めて、大きな視点で検討しなくてはいけないというふうにお答えをさせていただいております。

これにつきましては、答申案として留意すべき事項4点のうち、校舎の増築等によっても児童数増加への対応に困難が生じた場合や、市全体の計画の中でコミュニティーの見直しを行う場合は、通学区域のあり方についても検討することに対して、通学区域のあり方の記述を解説したものと理解しております。この検討とは、本市はこれまで1コミュニティー、1学校区という町軸の展開をしてきたところを鑑みまして、増築によっても対応できない場合には、通学区域の見直し等も検討することとなりますが、今後の公共施設再生計画において学校施設の統廃合による通学区域の見直しもあり得ることから、谷津地域に限らず、市全体の見直しで検討する必要も出てくるというお答えをしたものと考えております。

そして、もう一つ、この答申についての受けとめ方ということでございますけれども、教育委員会としましては、留意事項4点あるものの、校舎の増築等により普通教室を確保し、当面は谷津小学校の通学区域は変更しないことについて、おおむね妥当であるとの結論を受けたところでございます。この結論につきましては、おおむね妥当ということから、大変重く受けとめております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、こういう状況があったということは、承知していただきたいと思っております。で、あえて出させていただきました。

次に、アンケート調査の内容についてお尋ねしたいと思います。

23年9月に販売元に依頼をし、721戸にかかわる入居者に対して教育委員会は、アンケートを依頼したということでございますけれども、このアンケートの内容というものは、どういう内容でしたでしょうか。

◎学校教育部参事(植草満壽男君) はい、お答えさせていただきます。

721戸のアンケート調査において、平成25年の転入者として通学希望校を谷津小学校、向山小学校、未定の3区分で実施した結果、乳幼児が多かったことから、具体的にどの学校との回答

数は少ない状況でございました。

しかしながら、販売元を通して、谷津小学校が近接している情報をもとに、転居・転入をしてくることから、多くは谷津小学校へ通学する方々であるものと考えております。したがって、今回のマンション入居者につきましては、谷津小学校での対応を第一優先として検討していかなければならないものと考えております。また、今回の推計の見直しを踏まえまして、仮に通学区域の変更をする場合には、谷津地域全体を捉えた説明をしなければならないものと考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、丁寧にお答えしていただきましたけれども、私がある入居者のほうから聞いていますのは、このアンケートは人数把握のためということで、希望する学校に丸をつけていただきたいというものであったと伺っております。で、当然、先ほど参事言いました谷津小、向山小、未定、そういう中で、ちゃんと丸をつけてきた方は、少ないというようなことではございましたけれども、乳幼児が多いという中で、でも谷津小に丸をつけた方もいると思います。で、当然この721戸にかかわる方にアンケート調査をしたということは、谷津小に丸をつければ、希望するんですから、はいれるという意識で丸をつけて提出したと思っております。そういう場合、この方たちの希望に沿うように、それでは721戸の入居者の方は谷津小に丸をつけて、希望した場合ははいれるんですか。

◎学校教育部参事(植草満壽男君) はい、お答えさせていただきます。

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、今回のマンション入居者につきましては、谷津小での対応を第一優先というふうに私どもは考えております。しかしながら、今回の推計ということもでございますので、今後検討することもあるかなというふうには思っております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) 今伺っておりますが、この入居者の方たちは、まだ、こういう、今、議論がされていること自体も知らないですよ。であるならば、やはり、この議会でこれだけの議論をされるのであるならば、いち早く住民に、また入居者に説明責任を果たすべきであると私は思いますけれども、その点については、いかがでしょうか。

◎学校教育部参事(植草満壽男君) はい、お答えさせていただきます。

現在の取り組みとしましては、今回の見直し後の推計について、専門的知見を有する外部への増加児童数等の検証を今年度中に実施し、平成25年度のできるだけ早い時期に教育委員会及び全庁的な関係者と協議・調整の上、対策を求めたいと考えております。

御質問の市民に対する説明責任につきましては、議員御指摘のとおり説明責任を果たす必要があるものと認識しております。対策をまとめ次第、関係する市民に対し、その時期を適切に判断し、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) 対案が決まってからではなくて、もう早急に地域に行って、この説明をする、頭を下げる、そういう形で市民の声を聞いてくる、私はこれが真摯な対応、そのように思います。ぜひ、緊急に、早急に説明責任を果たしていただきたい。要望させていただきます。

では、先ほど教育長は、御答弁の中で、このさまざまな検討課題、早急に検討して、できるだけ早い形でまとめていきたいということでありましたけれど、1月16日にプロジェクトを組んで、もう1カ月以上たっております。そのできるだけ早いという中で、本当にスピード感を持って行っているの

かなというような思いがしてならないんですが、想定外というか、最初に立てたその推計値、そのほかに、やっぱり、もしかしたら違う形が出てくるんじゃないかという、そういう最悪なシナリオというものが、きちっと教育委員会には出てなかったんでしょうかね。私は、すごいそれが疑問に思うんですよ。そして、それがあれば、早急にもう対応、すぐその対策に取り組めるのではなかったのかなと、そういう思いがしてなりません。であるならば、この施設に学校を一つつくってもいいんじゃないかと、そのぐらい思っております。まあ、そういうことも踏まえながら、できるだけ早い段階というところですけども、そのタイムスケジュールというものを明確に出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎学校教育部参事(植草満壽男君) はい、お答えさせていただきます。今後のスケジュールということでお答えさせていただきます。

教育委員会としましては、今回の事態を踏まえまして、現在検討が行われております谷津小学校等対策検討プロジェクトの検討状況を踏まえた中で、考えられる財源的措置の要件整理等の確認、通学区域変更に向けての工程、開発等による大規模校解消を図っている先進市の取り組みに対する視察等を行っております。

いずれにしても、適正な教育環境の確保に向け、教育委員会関係各課において取り組む必要があることから、対応策とあわせ、一体的工程表を3月の中旬にまとめ、新年度につなげてまいりたいと考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい、ぜひ危機感を持って、早急に対応していただきたい、そのように要望させていただきます。

では、次に東習志野小学校についてお尋ねいたします。

ここでも、私も何年も前から、このユトリシアのマンションが開発されて、その地域のお母様から本当に東習志野小学校、十分子どもたちの対応ができるんでしょうかという質問を何度かにわたって受けてきました。そして、教育委員会のほうに、本当に大丈夫ですかとお尋ねしたこともございます。大丈夫ですというお答えが返ってきました、私もそれを信用し、地域に帰って保護者様に伝えたところでございますが、ユトリシアもあと2棟建っていきます。で、状況を見て、地域ですから、よく状況見るんですが、本当に若いお母さんたち、そして子どもが多く、乳幼児が多く越してきております。こういうことを思うと、本当に東習志野小学校、対応できていくんだろうかという懸念。そして、やはり教育委員会のほうから、東習志野小学校の特別教室が、やっぱりすぐ足りなくなっているという中で、これをコミュニティーに貸していたものを今回12月にあけていただきたいということで、お教室の対応を迫っておりますけれども、こういう状況見たときに、本当に将来的にきちっとできるのかなということが1点。

それから、片や実花小学校では、子どもの数が減ってきており、若干向山小と谷津小と似たような状況も見えてきております。こういう中で地域対応として、今後大丈夫なのかどうかお尋ねいたします。

◎学校教育部参事(植草満壽男君) はい、お答えさせていただきます。

東習志野小学校の現状につきましては、平成24年5月1日現在、児童数838名、35学級で、このうち特別支援学級等児童が94名、11学級でございますので、普通学級としては744名、24学級となっております。

一方で、平成24年度における東習志野小学校の余裕教室といたしましては、放課後児童会室や地域開放施設を含め、6教室でこのほか学校運営上の工夫により、2教室程度の教室が使用できますので、既存校舎内においては、32学級まで対応が可能であると考えております。

御質問の東習志野小学校における大規模マンション、いわゆるユトリシアによる影響につきましては、現在5棟のうち3棟の入居を終え、今後25年度に4番街として307戸、平成27年度に5番街として272戸の入居が開始されると伺っております。現状の東習志野小学校における学級推計につきましては、平成30年度に普通学級として31学級を推計しておりますが、既に入居を終えた1番街から3番街の児童数推移を検証したところ、平成25年度の1年生として入学する児童数は、卒業する児童数の倍以上であることから、傾向として規模に違いはありますが、谷津小学校における推計と同様の傾向にあるものと考えております。したがって、東習志野小学校の学級推計につきましても、今後の入居動向をアンケート調査の実施など含め、3月の中旬に行い、その結果、対応困難な情勢があれば、迅速に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、では、もろもろ述べさせていただきましたけれども、早急な対応、よろしく願い申し上げます。

では、再質問を変えます。通学路安全対策についてお尋ねいたします。1点だけお尋ねいたします。今回公明党もこの通学路安全対策については、全力で取り組んでまいりまして、国のほうでも一歩進む状況が、今この予算案の中で見えてきております。で、国はこの安全対策のために防災・安全交付金を創設し、2012年度補正予算とこの2013年度予算案で合計約1兆6,000億円の、国はこの通学路安全対策に計上しておりますけれども、本市はこの交付金を使って、市内の通学路の安全対策に活用することができるのかお尋ねいたします。

◎都市整備部長(福島泉君) ただいま通学路の整備の関係で御質問を頂戴いたしました。ハードの面に関しましては、私ども所管しておりますので、私どもからお答えさせていただきたいと思っております。

ただいま通学路の安全対策工事の実施に当たりまして、国の補助金を活用して事業ができないのかという御質問でございます。現時点では、平成24年度の補正予算、国の補正予算ですね。この社会資本整備総合交付金、これの中に新たに防災・安全社会資本整備交付金というメニューが加わりました。生活環境づくりのメニューの中に通学路対策が新たに対象になったと、こういったことで千葉県からも説明をいただいているところでございます。このことから、私どもが事業を実施しようとするに当たり、実際にこの補助採択がされるのかどうか、こういった課題がございますけれども、今後の通学路安全対策協議会での御意見、あるいは合同点検結果を踏まえまして、安全対策工事を実施するに当たりましては、せつかくのこういう制度でございますので、できるだけ活用する、財源確保に努めていくという方向で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願い申し上げます。先ほど教育長の御答弁の中で、この通学路の安全対策の件で答弁していただいておりますけれども、我が党としては、この通学路安全対策協議会を早急に設置してほしいということを要望しております。教育長も設置をしますということでありましたけれども、ここには、明確にいつ設置をするのかということが記載されておられません。これをちょっと、時間の関係上要望とさせていただきますけれども、ぜひ、この25年度、この中で早急に設置をし、そして、検討会議を設けていただき、早急に危険な

ところを修繕していただきたい、そのように思っております。それから、整備計画、これもしっかり立てて、中長期的な視点で通学路の安全を確保していただきたい。これが1点。

もう1点は、先ほど出る合同点検の報告がございました。あくまでも、この合同点検実施していたところは、学校から出てきたところですけども、指定通学路という部分が入ってきます。で、通学路の中には、指定されていない道路が、子どもたちが通ってくるところで、非常に危険なところがたくさん市内の中にもあります。できれば、そういう県道を通って来たりとか、車が多く通るところ、そういうところももう一度十分精査し、子どもの命を守っていただきたい、これを要望させていただきます。

次に、学校給食の安全対策についてでございます。これも要望させていただきます。本当に危機管理マニュアルを策定していただきまして、実行に移していただいて、その効果がセンターではうかがえるということでございました。ただし、自校給食、委託先をお願いしているところでは、その結果が振るわないという現状でございますので、再度徹底していただいて、安全に努めていただけることを要望させていただきます。以上で、教育行政についての再質問を終わらせていただきます。

次に、子育て行政についてお尋ねさせていただきます。先ほど、こども園第2期計画については、市長から御答弁をいただきましたけれども、それに入る前に、先ほどの教育委員会ではないですが、奏の杜の、ここでの子育て行政について質問をさせていただきます。

721戸のアンケートは教育委員会が行いました。そこに出てきた数が乳幼児数212名というのが、こども部もこの教育委員会のアンケートによって知ったという現状でございます。私はびっくりしました。こども部はこども部なりに、ここにどういう子どもが集まり、人が集まりという、その政策をしっかりとってほしいというのが、私の元来の要望でありました。まあ、こういう形になりましたけれども、こども部はこのアンケート結果を伺って、今現在どのように受けとめているのかお尋ねします。

◎こども部長(野中良範君) 奏の杜の721戸のアンケート調査の結果、乳幼児人口が非常に多いということでございまして、これについて乳幼児の担当でありますこども部、どのように受けとめているかという御質問にお答えしたいと思います。

16年度の当該区画整理組合での基本構想におきまして、こども部では当時、全体計画世帯数2,800世帯の児童発生数の見込みにつきましては、当時の市全体の乳幼児の発生率をもとに積算をいたしまして、これに対し市全体の入所率を用いて推計をしております。具体的に申し上げますと、この段階では、まだ発生数、非常に全市平均は低うございまして、0.145の発生率でございまして、当初この地域で67人と見込んでおりました。御案内のとおり、奏の杜内に開設を予定しております民間認可保育所につきましては、80人定員ということでございますので、このたびのアンケート調査から推計いたしますと、やはり2,800世帯では予想以上の待機児童数が生ずる見込みであると考えております。

したがいまして、今後こども部におきましては、全市的な受け入れ、これはもちろんのことでございますけれども、地域的なところに視点を置いて、受け入れ枠の拡大の促進策を緊急な課題であるというふうにご考えているところでございます。以上です。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。

実は、9月議会でここの民間保育所の積算根拠を伺いました。その時点でも、こども部からは、対応可能ですという答えでございました。数カ月たって、こういう現状で、まあ、ここにもう、ちょっと私自身ショックを受けている状況があります。でも、今部長の答弁の中で、しっかり喫緊の課題であるというふうに受けとめていただきましたので、ぜひ、よろしくお願いいたします。で、今、部長は、ここの予想以上の待機児童が生じるであろうという御答弁をされましたけれども、では、どのくらいの保育需要、待機児童が発生するのかという形で見込んでいますのかお尋ねいたします。

◎こども部長(野中良範君) はい、このたびの721戸のアンケートを踏まえて、今後どのような保育需要を見込んでいますのかということについてお答えしたいと思います。

現在私ども、把握しております721戸ですけれども、最終的にこれは2,800世帯の入居があったときに、どのような乳幼児と、その中で保育所に入りたい、幼稚園に入りたいという子がどのくらいいるのかということになるかと思っておりますけれども、今申し上げましたように、現在の4月、3月、5月入居の721世帯では、大体71人程度と見込んでおります。最終的に721戸以降の保育需要につきましては、721戸のアンケートをもとに、これと同程度の希望率があるというふうに見込みますと、平成30年度までに最大230人規模の保育所を用意する必要があるのではないかと思っております。

また、幼稚園需要につきましては、4歳、5歳の推計につきましては、ピーク時には100人程度の対象児童が発生する見込みであります。これにつきましては、奏の杜が存しております区域の、通園区域内の幼稚園全体あるいは私立幼稚園、そういったものを含めまして十分に対応が可能であるというふうを考えております。

今後、教育委員会とともに、専門業者に推計調査を委託いたしまして、乳幼児数の推計それに伴う保育需要について、引き続き検証してまいりたいと考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい、今2つ部長のほうから御答弁いただきましたけれども、幼稚園の需要については、対応ができるということでありました。園区の見直しを本市はいたしました。そうすると、この園区が、習志野市3園区という大きな形になっております。で、実花の問題もありまして、本当に、じゃあ、奏の杜のところから遠くの幼稚園に行けるのかなという問題も生じてくるのではないかという、ちょっと危惧をしております。十分そこも精査した上で、この幼稚園の対応もしていただきたいということを、この幼稚園に関しましては要望とさせていただきます。で、もう一つは保育需要であります。待機児童数最大230人の保育需要があると、今部長述べられておりましたけれども、では、この保育需要にどのように、具体的に対応していくのかという具体策について伺いたんですが、実は、本当に、以前この積算根拠を聞いたときに、うちは、保育は市全体から見るという形でございました。市をくまなく知って、あいている保育所があればそこに入れる。それで市全体を見る。

しかし、私、市民のお母さんからこういう相談を受けました。東習からかすみ保育園まで行くんですよ。一人のお子さんは香澄、一人は大久保、往復1時間以上かかる。こんな形で兄弟がいて、ばらばらに入れている、これが現実なんですね。

市全体という、そのところは、私は、ちょっと、いかがなものかなという、今この時代においていかがなものかな。電車に乗って仕事に行かなくちゃいけないお母さんが、1時間もかけて保育所に

預けに行って、そこからというのは、いかがなものかな。これは女性の立場として、送り迎えをしている母親の立場として、いかがなものかなと。ここは十分承知していただきたい。そういう点からも、じゃあ、ここはいかがかな。その対応について具体的にお尋ねしたいと思います。

◎**こども部長(野中良範君)** はい、保育所の全体的な待機児童の対策ということでお答えしたいと思います。

今、御質問、御指摘ございましたように、習志野市の中では、公立の認可保育所につきましては、市内にごらんのとおり配置されておりますので、公立保育所を希望される方は、待機児童がある中では、そのようなことも現実起きておりますけれども、私どもは今後、私立の認可保育所あるいは認可外の保育施設、そういったものを考えあわせまして、市内に配置することが、地域的な保育需要に応える方策ではないかなというふうに考えております。

それで1点目は、やはり既存の施設での弾力的な受け入れは、拡大ですね。こういったものをしていかなければいけないというふうに思っております。今申し上げましたように、認可外保育施設の受け入れ数の拡大を促進するということが必要ではないかなと思います。それから、新たな民間認可保育所の誘致、これを促進したいと考えております。それから、テナント等を活用いたしました小規模保育所の整備、これも促進してまいりたい。さらには、優良な認可外保育施設の増設、これも促進ということで対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆**15番(真船和子君)** はい、ありがとうございます。

このJR津田沼駅に関しましては、やはり地域的なそういう対応を、ぜひ、よろしくお願ひしたい。230人の大きな保育需要が見込まれるという中での対応をしっかりお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

実は、横浜市では2010年度から、各市でもそうですけれども、待機児童対策が進んでおります。その中で市の重点施策として取り組んできた一つに、必要な場所に保育資源を確保する。うちで言えば、今、奏の杜になりますけれども、人口増地域やその駅の近く、ここに入所のニーズが多い地域に、保育資源を優先的に確保していくという取り組みを横浜市が行っておりますので、ぜひ、この部分でしっかりお願ひしたいと思ひます。で、今、奏の杜をずっと聞いてきましたけれども、では実際問題、うちの市では、どのくらい全市的に待機児童が予定されているのかについてお尋ねしたいと思ひます。

◎**こども部長(野中良範君)** はい、全市的な待機児童の状況ということでお答えをしたいと思ひます。

先ごろ、保育所の4月入所の決定をいたしたところでございます。その数字で申し上げますと、大体申し込みで550人ぐらいの申し込みがございました。5歳の卒園生が300人ぐらいでございますので、500人、相当な、多いところでございます。全体でございます。このうち7割程度の入所の決定となっております。入れなかった者は、大体180人程度ということになっております。今後、これが4月以降どのようになるのかというふうには心配しておりますけれども、この数字というのは、非常に私ども重く受けとめております。子どもが180人いるということは、その裏に働けない、働くのをやめた保護者の方が同じ数だけいると。で、そもそも、こういった状況を考えてやめたということも考えれば、相当な人数がこの習志野市の地域社会に、いっぱいいるということが理解できると

思います。これは、今後、習志野市社会が迎えております騎馬戦型の社会から、肩車型の社会となったときに、我々のこの今後の社会を担っていく子どもたち、それと若い世代が働けないということは、非常に緊急的な課題だと思っているところでございます。

以上のようなことで、4月入所につきましては、このようなことでございますけれども、認可外保育所ですとか、というような対応によりまして、待機児童はかなり少なくなっていくものと考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。

皆さんも御存じのように、杉並区でお母さんたちが、今回、区に対しまして異議申し立てをされました。入所できるその要件をかなえているのにもかかわらず、入所ができないということに対し、児童福祉法第24条の趣旨に基づいて、異議申し立てを区役所にしたという記事がありました。この本当にお母さんたちの泣きながら、産休明けでも預けるとこがないと、必死の思いでありました。やはり、ここはしっかり受けとめて、うちの習志野市でも、こういうことのないように対応をお願いしたい、そういうふうに思っております。で、ただ待機児童と言いますけれども、施設だけを用意するというものではなくて、先ほども言いました横浜市、一つはそのニーズにあわせて施設を、保育需要を入れるということもありましたけれども、もう一つは、保育コンシェルジュ、これは、お母さんたちのニーズを受けとめて、相談を受けとめて、それで一時保育なり、ほかの保育で済む場合、そういうような相談を受ける人を配置したということも効いて、待機児童ゼロが今横浜では可能だという形になっております。本市においても、この保育コンシェルジュの配置を希望したいと思っておりますけれども、その点についていかがお考えでしょうか。

◎こども部長(野中良範君) はい、保育コンシェルジュの配置につきましてお答えしたいと思います。

地域に配置される保育の総合相談、これを保育コンシェルジュと申しますけれども、これにつきまして、私ども、これまでこども部創設以降、こども園、こどもセンターあるいは幼稚園の預かり保育、一時保育、きらっこルーム、全ての子育て家庭を支援する目的で、支援の強化を図ってまいりました。

御質問の保育専門職の配置でございますけれども、これら施設につきましては、看護師、保健師といった医療の専門職も配置し、これらの職によりまして子育て相談あるいは支援、それから保育所・幼稚園の情報提供などを行っているところでございます。今後は、子ども・子育て新制度を見据えまして、地域の保育需要の把握を行いまして、きめ細かい適切な利用者支援を行うことを考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。

今後、第2期計画が進められていきますけれども、この点も十分踏まえながら、よりよい第2期計画、再編計画を作成していただきたいと思います。要望に終わらせていただきます。

最後に、教育行政、そして子育て行政からこの奏の杜の件について、政策的にはどういう政策があったんだろう。私にとっては、ただただ、そこが不思議でなりません。税込だけが目の前にぶら下がり、税込を入れるその市民の、そういう保障の政策は、何を考えていたんだろう。ただ、疑問に思ったりなりません。そこで、一番今回気になりましたのは、教育委員会が、今、教育長、必死の思いでいたと思っておりますけれども、教育委員会、こども部、それぞれが違う形で動いている。動いて

いなかったんですけれども、窓口が一本化されていない、こういう私にとって懸念がありました。これに対して、今後も区画整理事業が進んでいくと思いますけれども、その組織体制の見直し、こういうものが不可欠だと思いますが、いかがでしょうか。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい、こども部あるいは教育委員会にまたがります全庁的な組織のお尋ねでございますので、私のほうから御答弁をさせていただきます。

御指摘のとおり、今後習志野市内におきましても、大型マンション開発あるいは場合によっては、区画整理事業といったことが想定されることもございます。このような中では、まず、開発指導、開発事業者そのものが、最初の窓口は都市整備部都市計画課というところでの、開発協議がございます。開発協議に当たりましては、必ず事前相談といったものが行われてまいります。この段階で習志野市としては、開発等の情報を得ることができるということがございます。こういう情報、大きな開発があるということについては、ある意味人口もふえるということであれば、これは非常に好ましいことだろうと思っておりますけれども、まちづくりにつきましては、大きな課題でもあるというふうに考えております。その中では、各部局がばらばらであってはならないことは、私どもも重々承知をしております。

そういう意味では、既に市長から私どもに指示をいただいております。今後は、副市長をトップといたしまして、一定規模の開発が想定される場合には、いわゆる対策検討組織といったものを設置いたしまして、全庁的に情報共有と課題の共有化に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、市長、あと30秒なんですけれども、最後にきょうの答弁を聞いて、市長から一言、30秒でお答えいただきたいと思っております。

○議長(関桂次君) 答弁を求めます。宮本泰介市長。

◎市長(宮本泰介君) はい、このJR津田沼駅南口開発に伴う学級推計等、そういったことに対しまして、いずれにしましても、全ての責任は私市長にございます。このことにつきまして、皆様に御心配をおかけしていることについては、ここで深くおわびを申し上げます。で、現在、この対応につきましては、教育委員会のみならず、先ほど具体的に申し上げましたとおり、私を含めた市長事務部局も一丸となって、しっかりと取り組ませていただきます。本当に、これからもよろしく御指導お願いいたします。